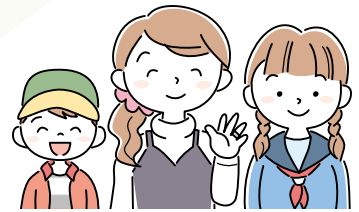


INFORMATION

令和4年度扶養調査について

令和4年度の被扶養者現況確認調査を、健康保険法施行規則第50条および厚生労働保険局の通知・指導に基づき実施（同時に共同扶養の確認）。これは、被扶養者となった方が、その後も被扶養者の認定基準を満たしているかどうか確認するための調査です。



■実施期間：2023年10月6日(金)発送～2023年11月6日(月)締切

＜被扶養者現況確認調査＞ 書類は対象の方にのみお送りします。

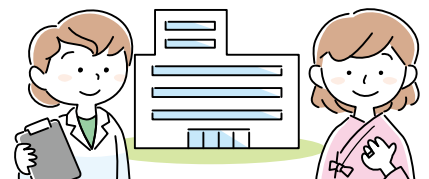
審査対象	2023年9月8日現在ダスキン健康保険組合の被扶養者の方 ■子女の扶養認定の審査対象は16歳以上 ・学生の場合、有効な在学証明書もしくは学生証の写しにて認定。 ・学生以外は、課税（所得）証明書、非課税証明書の原本と状況を確認して審査。 ※収入が130万円（60歳以上または障害年金受給者の場合は180万円）未満であることを確認。 ■被扶養者が自営業者の場合 収入金額から直接的経費（売上原価）を控除した差引金額が130万円（60歳以上または障害年金受給者の場合は180万円）未満であることを確認し、認定の可否を決定。
審査免除	・生年月日が、2008年4月2日以降の被扶養者 ・生年月日が、1948年4月1日から1949年3月31日までの被扶養者 ・扶養認定日が、2023年4月1日以降の被扶養者（記号番号変更の方を除く）

＜夫婦共働きで子どもがいる場合の共同扶養の確認＞ 書類は対象の方にのみお送りします。

審査対象	共働き家庭で勤務先の健康保険または国民健康保険に加入している配偶者 （当健保に被扶養者がいない家庭を除く） ※共働き家庭で「主として生計維持」するのはご夫婦どちらなのか、共同扶養の確認。
------	---

ファミリー健診受診のご案内

乳がん、子宮がん、大腸がんなどのがん検診を自己負担なく受診できます。



受診期限	2023年12月30日（土）
対象者	被扶養者（配偶者、40歳以上の家族）、任意継続者（本人、配偶者、40歳以上の家族）
費用	無料 ※オプション検査は自己負担となります。
申込方法	ダスキン健康保険組合 ホームページをご覧ください。 https://www.duskin-kenpo.or.jp/health_promotion/family_health_checkup.html



kencomを
ご利用の皆様へ

2023年10月20日(金)より kencom 医療費控除用(XML)データを ダウンロードできるようになりました。

確定申告(医療費控除)をe-Taxで電子申告する場合、kencomの「医療費のお知らせ」から医療費控除用(XML)データをご自身でダウンロードすることができるようになりましたのでご利用ください。

①メニュー画面を開く



②出力する年を選ぶ

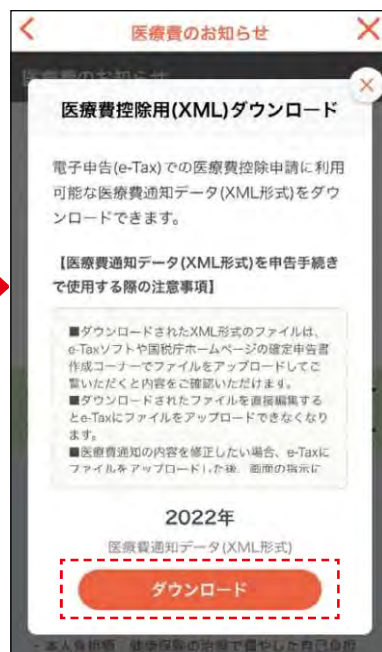


..... 注意

過去5年間分のみダウンロードが可能です。

例)
2023年の場合、2017年以前のデータはダウンロードできません。

③ダウンロード



<ご利用上の留意事項>

- kencom登録後はじめて、「医療費のお知らせ」や「健診・検診結果」などの機微情報を閲覧する場合、**健診閲覧コードの入力が必要です**。
健診閲覧コード入力完了後、**秘密の質問を設定**いただくことで次回以降は健診閲覧コードなしで、「医療費のお知らせ」の閲覧が可能になります。
- 医療費控除用(XML)データは随時ダウンロードできますが、**受診歴の反映時期は受診より2~3ヵ月後**です。

※健診閲覧コードを再発行を希望される方はこちらより手続きをしてください。
https://www.duskin-kenpo.or.jp/health_promotion/kencom05.html#lost_chord



kencom に登録されていない方は、
「医療費等の Web 照会(KOSMO Web)」をご利用ください。



サービスのご利用にはKOSMO Webログイン用のID・PWが必要です。

ログインID・PWの再発行を希望される方は

「【W1】KOSMO Web 仮ID・仮PW再発行申請書」をダスキン健康保険組合へお送りください。

「【W1】KOSMO Web 仮ID・仮PW再発行申請書」のダウンロードはこちらから
ダスキン健康保険組合ホームページ「申請書」

https://www.duskin-kenpo.or.jp/written_application/written_application_index.php#web



確定申告(医療費控除)をe-Taxで電子申告する場合は、

KOSMO Webよりご自身でダウンロードしたe-Taxデータをご活用いただけます。詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.duskin-kenpo.or.jp/kosmo_web/pdf/08_inquiry.pdf



※確定申告(医療費控除)を書面申告で申請される場合は、ダスキン健康保険組合にて「医療費通知明細」を発行します。

手続き開始日については、2023年12月頃ホームページに掲載予定です。